

第1章 実施計画の基本的な考え方

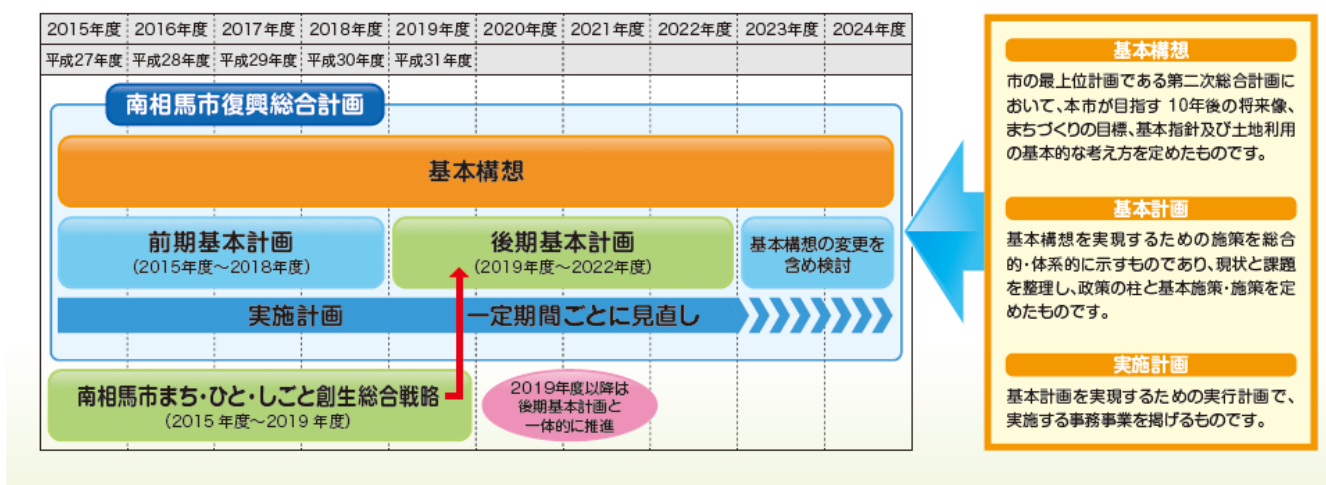
1 策定の趣旨

南相馬市復興総合計画第5次実施計画（以下「第5次実施計画」という。）は、南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に掲げる政策目標の実現に向けて、真に必要な事業を選別し、計画的かつ効率的・効果的な事業構築を図ることを目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

実施計画とは、後期基本計画を実現するための実行計画で、実施する事務事業を掲げます。第5次実施計画は、事務事業の中から選定した439の『実施計画事務事業』で構成しています。

復興総合計画の体系と政策体系のイメージを示すと、次のようになります。



3 計画の期間

第5次実施計画は、2019年度から2021年度の3年間を計画期間としています。

なお、実施計画は、基本計画に基づき毎年見直しを行います。

4 実施計画事務事業の選定基準

『実施計画事務事業』は、次の視点に基づき選定しています。

(1) 復興重点戦略・重点戦略への優先的な取組

後期基本計画に掲げる復興重点戦略及び重点戦略として位置付ける事業を選定。

【復興重点戦略】

若者が新たなことに挑戦できるような環境づくりと高齢化した市民が生涯現役で支え合い住み続けられる地域づくりをめざし、国が定めた復興・創生期間の終期である 2020 年度までに、復興加速に向けて、優先的に行う取組である。

○復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生

○復興重点戦略 2 福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出
と人材誘導

【重点戦略】

後期基本計画において政策目標を達成するために複数の政策の柱にまたがるテーマに対して横断的・複合的に行う取組である。

○重点戦略 1 子育て世代に選ばれるまち

○重点戦略 2 多様な人材が活躍するまち

○重点戦略 3 健康づくりが盛んなまち

○重点戦略 4 一円融合のコミュニティづくり

(2) 後期基本計画に掲げる目標（成果指標）を達成するために必要な事業

後期基本計画の着実な推進に資する事務事業を選定。

(3) 経常的事務事業等の非掲載化

次のとおり、施設の維持管理費、一般経費、人件費、運営費補助及び 2019 年度の予算額がゼロの事務事業については、実施計画事務事業からは除き選定。

原則、次のものを除く。

○義務的経費（債務負担行為含む）

○準義務的経費

○災害復旧事業

○予算額がゼロの事業

○運営に係る補助事業

※ 掲載事業及び事業費については、現時点での見通しであり、特に 2020 年度以降の事業の実施や事業費を決定したものではありません。

事業の実施に当たっては、その時点での財政状況や社会情勢等を勘案し、改めて検証した上で予算化を図ります。

5 後期基本計画の施策体系

政策の柱	基本施策	施策
1 教育・子育て	(1) 学校教育	①豊かな心と体の育成 ②教育水準の向上 ③学校環境の整備
	(2) 子育て	④結婚・妊娠・出産への支援 ⑤保育・幼児教育の充実 ⑥子育て環境の充実
	(3) 生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実 ⑧芸術文化の充実 ⑨スポーツの振興
2 健康・医療・福祉	(4) 健康	⑩疾病の予防 ⑪心身の健康づくり ⑫放射線対策の継続
	(5) 地域医療	⑬地域医療の連携強化 ⑭救急医療体制の維持
	(6) 福祉・介護	⑮地域福祉の向上 ⑯介護予防と高齢者福祉の向上 ⑰障がい児・者福祉の向上 ⑱被災者への支援
3 産業・仕事づくり	(7) 農林水産業	⑲農業生産基盤と農村環境の整備 ⑳担い手の育成・確保 ㉑販路拡大と6次産業化・地産地消の推進 ㉒林業・水産業の再生
	(8) 商工業	㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成 ㉔地元企業の振興 ㉕多様な人材の育成と誘導 ㉖街なかの活性化
	(9) 観光交流	㉗通年観光の推進 ㉘交流人口・関係人口の拡大 ㉙移住の推進
4 都市基盤・環境・防災	(10) 都市基盤	⑳道路網の整備 ㉑上下水道の整備 ㉒住環境の整備 ㉓公共交通の確保
	(11) 生活環境	㉔ごみの減量と資源化の推進 ㉕環境の保全 ㉖再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減 ㉗環境の回復
	(12) 地域防災	㉘防災体制の強化 ㉙消防力の強化
	(13) 交通安全・防犯	㉚交通安全の推進 ㉛防犯の推進・市民相談体制の確保
5 地域活動・行財政	(14) コミュニティ	㉜地域コミュニティの活性化 ㉝NPO・市民活動団体等との協働
	(15) 行財政	㉞市民参加の推進 ㉟効果的な行政運営 ㊱公有財産の最適化と活用 ㊲健全な財政運営